

I. 入札金額に関する評価点の算出方法（100点）

$$\left( \left( 1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) + \left( \frac{\text{最高入札価格} + \text{最低入札価格}}{2} - \frac{1}{2} \right) \right) \times 100$$

II. 入札金額以外に関する評価項目

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式番号
財務体質等	自己資本率の状況	◆20%以上	12点	※経営の安定度を判断 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100	様式7
		◆10%超から20%未満	8点		
		◆0%超から10%未満	4点		
		◆0%	0点		
	流動比率の状況	◆150%以上	8点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100	様式8
		◆100%以上150%未満	4点		
		◆100%未満	0点		
	経常利益の状況	◆3年とも前期より向上	12点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出	様式9
		◆3年のうち2年が前期より向上	8点		
		◆3年のうち1年が前期より向上	4点		
		◆3年とも前期より向上せず	0点		
	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	◆赤字なし	12点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3年の損益計算書の経常利益で評価	様式10
◆3ヶ年のうち1ヶ年が赤字		8点			
◆3ヶ年のうち2ヶ年が赤字		4点			
◆3ヶ年のうち3ヶ年が赤字		0点			
キャッシュフローの状況	◆営業キャッシュフローが0円超	6点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出	様式11	
	◆営業キャッシュフローが0円以下 又は上場企業でキャッシュフロー 計算書を未作成	0点			
地域精進度	企業の所在地	○市内に本店あり	4点	※市内の本店、支店及び営業所の有無を評価	様式12
		○市内に支店、営業所等あり	2点		
		○市内に本店、支店、営業所等なし	0点		
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	○協定締結あり ○協定締結なし	4点 0点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結している場合も評価の対象とする。	様式13
企業の実績・能力	企業の同種業務の実績	◆同種かつ同規模以上の業務受託実績	12点	※応札者の同種の業務受託実績を評価 ※「同種の業務」とは、学力等の調査及び統計分析等業務、及び学校校務支援システム導入業務等	様式14
		◆同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績	6点		
		◆同種かつ1/2以上の業務受託実績なし	0点		
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	○資格あり	2点	※業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」の内容とは、教員免許及び情報処理技術者等	様式15
		○資格なし	0点		
	配置予定従事者の業務実績	◆責任者として同種業務に従事した実績あり	6点		
		◆同種業務に従事していた実績あり ◆同種業務に従事した実績なし	3点 0点		
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	○専門知識等あり	3点	※同種の業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「専門知識等」の内容とは、学力等の調査及び統計分析等業務、及び学校校務支援システム導入業務等		
	○専門知識等なし	0点			
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況进行评估	5点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	様式16
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務の履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	5点	※研修対象は、現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成及び業務内容を評価	12点	※作業計画書と仕様書との適合性、業務の理解度、作業工程の適正性を評価する。	様式17
品質保証への取組み	品質保証ISO認証の取得状況	品質保証ISO認証（9001）の取得の有無を評価	2点	※入札告示日現在の取得状況とする。	様式18
	苦情処理	苦情処理体制の整備状況进行评估	6点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無及びその内容（役割分担、報告、指示及び結果報告の系統並びに伝達方法の明記は必須）	
福祉への配慮	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。）の規定により雇用が義務づけられている業者		※平成24年6月1日現在の状況进行评估する。 ※法の規定にかかわらず、市内に居住する障害者については、1人あたり2人分で換算する。ただし、1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算する。 ※新規雇用を検討する場合は箕面市障害者雇用支援センター等の「障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業所」又は「障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者就業・生活支援センター」と相談し、内容が決定している場合は、その人数、雇用開始期間等を明記すること。その結果を実績と見做し、評価に反映する。 ※障害者雇用状況報告書（法定書式あり）の提出	様式19
		◆障害者雇用率3.6%以上	4点		
		◆障害者雇用率1.8%以上3.6%未満	2点		
		◆障害者雇用率1.8%未満	0点		
		法の規定により雇用が義務づけられていない業者			
		◆2人以上の雇用あり	4点		
		◆1人以上2人未満の雇用あり	2点		
◆その他	0点				

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式番号
環境への配慮	環境への取組状況	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況	3点	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況を評価	様式20
		○ISO14001取得			
		○エコアクション21取得者			
		○KESステップ1～2			
		○エコステージレベル1～5			
○その他の第三者認証制度取得者					
地域活動への取り組み	環境への取組状況	箕面市の地域活動及び文化活動への協力の実績及び取組（参加）計画を評価	6点	※参加計画書の提出	様式21
	事業者のボランティア活動への取組状況	ボランティア活動の実績の有無とその内容を評価	4点	※会社周辺道路、公園等の清掃又は草刈り、福祉施設への慰問、防犯パトロールその他の事業者として広く地域社会のために無償で行うもの ※地域活動は、本市の内外を問わない。	
	従業員のボランティア活動への支援	従業員のボランティア活動に対する支援措置制度がある 従業員のボランティア活動に対する支援措置制度がない	2点 0点		
災害時等における協力体制	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	4点	※提案書の提出	様式22
人権問題への取組	人権問題への取組	人権研修の実施の有無その内容を評価	6点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等の提出	様式23
特定提案等	後年度負担金額の評価	提案書とともに提出する5年後の機器更新時の更新費、次回システム更新時のデータ移行費の見積金額の総額を評価	10点	最低見積価格は10点。最高見積価格は0点。残りのものは以下の式に基づいて配点する。（小数点以下は切捨てとする。） $\frac{(\text{最高見積価格}) - (\text{見積価格})}{(\text{最高見積価格}) - (\text{最低見積価格})} \times 10$	様式24
	箕面学力・体力・生活状況総合調査の実施	各調査の実施における的確性、独創性、実現性を評価	10点	提案書記載の事項により評価する。	様式25
	システムの汎用性	導入後の調査内容又は分析方法の変更、追加等によるシステムプログラムを容易かつ低廉に変更することができるかを評価	10点		
	分析方法の有効性	調査の種類及び経年によるデータの蓄積を最大限活用した具体的な分析方法の提案とその分析方法を本システムに実装する実現性を評価	15点		
	研究開発の考え方	箕面学力・体力・生活状況総合調査の実施を通じて、本調査の目的である子どもの総合的な育成、教員の指導力・授業力等を向上させることについて、箕面市教育委員会との共同研究に対する考え方を評価	15点		
			200点		